



大規模氾濫に備え、減災に係る取組状況を共有

～第4回関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催～

関川・姫川では、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、氾濫が発生することを前提として地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、国・県・市等からなる「関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を平成28年6月10日に設立し、同年8月に「減災に係る取組方針」をとりまとめております。

今回の協議会では、平成28年8月の台風10号等の一連の台風による被害を踏まえ昨年6月の水防法が改正されたことを受け、「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」を実現するために新たに提言された取組方針に基づく各機関の取組内容の見直しや規約の改正等について審議していただきます。

新たな「減災に係る取組方針」に基づき、関係機関との連携を強化を図り、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進してまいります。

1. 開催日時：平成30年4月18日（水） 15:15～16:45
2. 開催場所：高田河川国道事務所 大会議室（車庫棟2階）
（上越市南新町3-56）
3. 構成員：別紙（裏面）参照
4. 議事（予定）
協議会規約の改正について
「関川・姫川流域の減災に係る取組方針」について
5. 公開等
 - ・会議は報道機関を通じて公開いたします。
 - ・カメラ撮りは冒頭の挨拶までとさせていただきます。
 - ・会議での配付資料等は、高田河川国道事務所のホームページに掲載いたします。

【配布先】

上越記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 高田河川国道事務所

副所長（河川） 長谷川 達也

河川管理課長 伊藤 和弘

電話 025-523-3136（代表）

電話 025-521-4550（河川管理課直通）

別紙

「関川・姫川大規模氾濫に関する減災対策協議会」

【構成員】

上越市長

糸魚川市長

妙高市長

新潟県 上越地域振興局 地域整備部長

〃 糸魚川地域振興局 地域整備部長

気象庁 新潟地方气象台次長

上越地域消防事務組合 消防長

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所長

【オブザーバー】

新潟県 上越地域振興局 農林振興部

中部電力（株）発電カンパニー長野水力センター